

三次市教育委員会議案第56号

三次市社会教育委員の委嘱について

三次市社会教育委員条例（平成16年三次市条例第123号）第2条の規定により、別紙の者を三次市社会教育委員に委嘱することについて、議決を求める。

平成28年3月29日提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由